

ステップアップ研修「地方公務員法」

【日時】	令和2年9月30日（水） 9:00～17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	59名
【講師】	特別区人事・厚生事務組合 職員
【研修内容】	<p><目的></p> <p>地方公務員法の知識を習得するとともに、制度の基本理念や仕事の法的根拠にあたる必要性を理解し、自分で調べ、考えることができる職員を育成することで、法的根拠に基づき円滑に職務を遂行できる組織づくりを目指す。</p> <p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 法令読解の基礎知識 ② 地方公務員法の基本理念 ③ 服務 ④ 任用・人事機関 ⑤ 分限及び懲戒 ⑥ 総合演習
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・服務に記載のある公務員として、あるべき姿を意識し、職務に励みます。またどのような行為が地方公務員法に触れるかを留意することで、今回学んだ内容を活かしていきたいです。 ・法律の目的、条文の見つけ方、解釈の仕方（文のつながりや接続語の意味について）を理解できました。今後、法律を解釈する上で役立つと思います。 ・地公法で学んだ服務を意識して、業務にあたり、業務外でも気をつけようと改めて思いました。 ・これから先、違う部署へ異動しても、地方公務員として法律をもとに仕事をするには変わりません。どんなことでも法律的根拠を調べ意識して仕事をしていきたいと思いました。